

## 7 流雪溝一覽表

# 流 雪 溝 一 覧 表

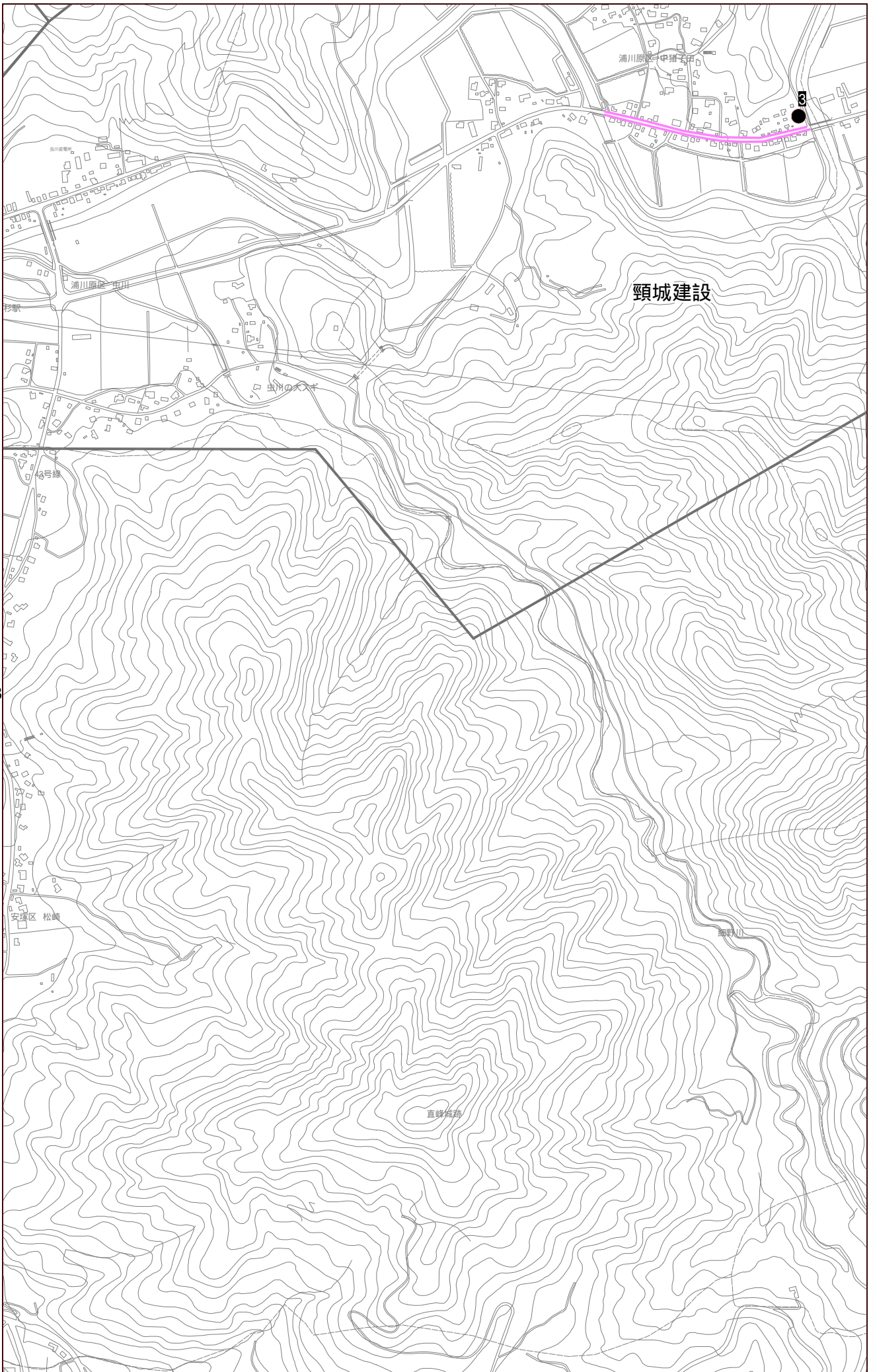
ポンプ系統番号	路 線 名	延長(m)
1	国道253号	1,210.0
<b>1 合計</b>		<b>1,210.0</b>
2	国道253号	1,180.0
<b>2 合計</b>		<b>1,180.0</b>
3	国道253号線	830.0
<b>3 合計</b>		<b>830.0</b>
4	十日町線	130.0
<b>4 合計</b>		<b>130.0</b>
5	川北線	500.0
<b>5 合計</b>		<b>500.0</b>
<b>市道合計</b>		<b>630.0</b>
<b>県道合計</b>		<b>3,220.0</b>
<b>都市下水路合計</b>		
<b>総合計</b>		<b>3,850.0</b>

## 8 流雪溝設置図

流雪溝凡例	
	流雪溝
	ポンプ







088

## 浦川原区町内会長連絡協議会において配布した資料について

No.	資 料 名
1	民生委員・児童委員について
2	中小企業者・販売農家等を対象とするエネルギー価格等高騰支援金制度について

中小企業者のほか、販売農家も対象となります。是非ご一読ください。

## 上越市エネルギー価格等高騰支援金



昨今のエネルギー価格や物価の高騰の影響を受けている中小事業者、農林水産事業者等を対象に、令和3年度の光熱水費、燃料費及び原材料費の支払実績に応じて最大30万円を給付します。

### 制度概要

#### 【1】給付要件

現に継続して事業・営業を行っている(※)市内に事業所を有する**中小企業、個人事業主、公益法人、農林水産事業者等**で支援金給付後も事業を継続する意思がある方が対象です(※)「事業・営業を行っている」とは、**令和3年度の確定申告(青色・白色)**をし、その確定申告書上の「売上(収入)金額」(農林水産事業者にあつては「販売金額」)が**1円を超えるもの**をいいます

#### 【2】支援金の額の算定方法

- 令和3年度の確定申告書(法人にあつては、事業年度の最後の月が令和4年9月以前である直近事業年度の決算書)に記載されている**光熱水費、燃料費及び原材料費の合計額の15%に相当する額**
- ただし、(1)で算定した額が、下表の該当する額を上回る場合は、**表中の額を上限額**とします

令和3年度の確定申告書又は決算書における売上(収入)金額	支援金の上限額
1,000万円未満	5万円
1,000万円以上 5,000万円未満	10万円
5,000万円以上 1億円未満	20万円
1億円以上	30万円

#### 【3】申請期間 令和4年11月24日(木)～5年2月28日(火) 当日消印有効

### ◇対象者説明会

浦川原区では、対象者向けの説明会を下記のとおり開催します

- ◇末広地区・月影地区の方  
令和4年12月12日(月) 午後7時から
- ◇下保倉地区・中保倉地区の方  
令和4年12月13日(火) 午後7時から
- ・会場は、両日とも浦川原コミュニティプラザ4階市民ホールです

- ・事前の申込みは不要です
- ・地区の割振日でご都合がつかない場合は、どちらかにお越しください

### 制度の詳細・お問合せ

申請書類・詳細等は市ホームページをご確認ください。

申請書類は、各区総合事務所でもお渡しすることができます。

■お問合せ先：上越市エネルギー価格等高騰支援金コールセンター

電話：025-522-6233

浦川原区総合事務所(産業グループ)

電話：025-599-2302



申請書類・詳細

(市ホームページ11/24開設)

※コールセンターは、11月24日(木)の午前9時からの開設となります。



## (素案)

## 「地域活性化の方向性」の検討について

## 浦川原区における「地域活性化の方向性」

## 《浦川原区の地域活性化に向けて》

浦川原区の\_\_\_\_\_を活かして、  
\_\_\_\_\_なまちを目指します。

## ○構成要素

- |                                 |
|---------------------------------|
| ・ 未来の浦川原を担う子どもたちの育成、地域への愛着醸成    |
| ・ 若者・子育て世代に向けた取組の実施             |
| ・ 浦川原の芸能・文化（月影雅楽、飯室神楽、保倉川太鼓）の伝承 |
| ・ 予約型コミュニティバスの導入とほくほく線の利用促進     |
| ・ 子どもたちにとって望ましい教育環境（小学校の在り方）の検討 |